

職業能力開発の実施体制の整備

都立職業能力開発センター等の概要

- 都内を4ブロックに分け、各地域の産業特性に応じた職業訓練を行う12のセンター・校を設置
- 一般の職業能力開発センター等で訓練を受けることが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者に対し、国立都営の障害者職業能力開発校を設置



<職業能力開発センター等の設置状況>
(2023年4月1日現在)

職業能力開発の実施体制の整備

施策の概要

- 雇用情勢や産業構造が変化していく中で、時代のニーズに対応した職業訓練が実施できるよう、DXの進展に対応した職業訓練体制の強化や老朽化した訓練施設の更新
- 職業訓練と東京しごとセンター（都の政策連携団体が運営）のマッチング支援との連携により就職支援を強化

主な取組

◆しごとセンター校（仮称）の新設

- ・東京しごとセンターを利用する様々な年代（ヤング・ミドル・シニア）の求職者が、その意欲や適性に応じ、能力開発に関心を持つよう、同じ建物内の上層部に、多様な実習を見学し、体験できる仕組みを持つ「しごとセンター校（仮称）」を令和6年度を目途に新設
- ・東京しごとセンターやハローワークを利用する方に、職業訓練の機会を円滑に提供し、高い技能を身に付けた上で、就職する流れを創出

◆赤羽校の改築

- ・赤羽校について、早期に改築に着手するとともに、同校に、環境・エネルギー分野の訓練内容を重視した科目を設置

